

ケアマネの部屋

発行日：平成 26 年 9 月 30 日 (No. 15)
発行元：浜松市介護支援専門員連絡協議会
ブログ：はままつケアマネの部屋
<http://keamanenoheya.hamazo.tv/>

医療介護連携について その3 (全3回)

回復期病院の地域医療連携室の特徴について

浜松市リハビリテーション病院
医療福祉相談室 滋野 智也氏

浜松市リハビリテーション病院は平成 20 年 4 月から浜松市より聖隷福祉事業団が指定管理を受託し運営が始まりました。

当院は回復期病棟 90 床、一般病棟 90 床の 180 床（許可病床 225 床）のリハビリテーション専門病院で、発症、手術後 2 ヶ月前後の患者さんの入院治療の受け入れをしています。また、365 日リハビリテーションを行い、重症の患者さんでも在宅復帰につなげる役割を担っています。

地域医療連携室の特徴は、医療福祉相談室と同じ部屋に属し、急性期病院からの転入院の申込み手続き等の前方連携から、退院後の後方連携まで幅広い業務を行っています。連携室は 2 名のスタッフと相談室は 5 名の MSW と事務員 1 名で構成しています。当院の在宅復帰率は 80% を越え、在宅関係スタッフとは日常的に連携を取っています。もともと介護サービスを利用してケアマネジャーがいる場合は病棟看護師が退院調整を行い、相談室では新規に介護保険を利用してケアマネジャーが必要な場合に支援を行っています。在宅退院に向けた支援やその他お困りの際は連携室、相談室へご連絡下さい。

今後の医療と介護の連携はこれまで以上に多職種連携が必要になると考えています。ケアマネジャーには在宅生活の状況の把握している専門職として早期から連携連絡がとれるように当院の体制も整えていく次第です。また、退院前カンファレンスの必要性はこれまでも院内外ともに重要視されていますが、カンファレンスを行う目的が明確でないことやカンファレンスがサービス担当者会議の位置づけになっていることで、医療機関との共通認識がなされていない実状があります。医療機関と在宅関係スタッフの連携が円滑に進むよう努めていきたいと思えます。今後ともご指導をいただくとともに地域連携に対する情報交換が深められればと考えています。これからもよろしくお願い申し上げます。



浜松市ささえあいポイント事業について

浜松市社会福祉協議会

地域支援課長 中谷高久氏

平成26年度より、浜松市が「浜松市ささえあいポイント事業」を開始しました。この事業は、「介護施設等でのボランティア活動を奨励し、高齢者の生きがいづくり・介護予防の推進を図る」「市内各地のボランティアが、中山間地域のひとり暮らし等高齢者宅を訪問し、話し相手や軽度生活支援等を行うことで、ささえあい活動が活性化され、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できることを目指す」を目的に、ボランティア活動に対して、換金可能なポイントを付与するというもので、浜松市社会福祉協議会が事業の一部を受託しています。

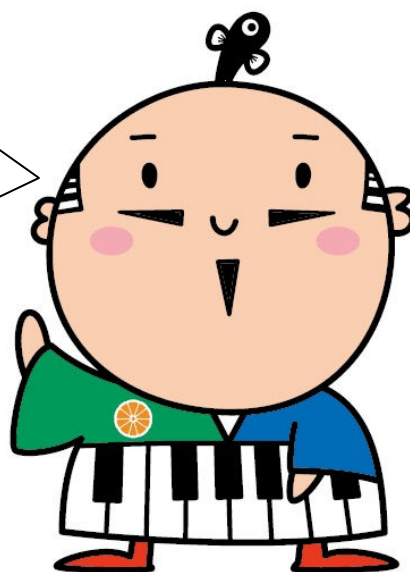
内容は多少異なりますが、全国約200の自治体で実施されており、東京都稲城市の取り組みが契機になり、介護保険制度を活用した事業として始まったものです。平成19年5月の厚生労働省の通知資料に、「介護保険制度を活用した高齢者のボランティア活動の支援について」があり、その中に「地域支援事業実施要綱を改正し、市町村の裁量により、地域支援事業として、介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが可能であることを明確化した」とあります。

浜松市の「ささえあいポイント事業」の場合は、介護施設でのボランティア活動以外に、中山間地限定の取り組みとして高齢者サロン運営や高齢者への配食サービス、在宅高齢者への個別支援活動等に限り、年齢制限を取り除き事業を進めていることが特徴です。

今後この事業が生活支援として効果的に実践されるためには、住民の方々に利用可能なインフォーマルサービスとして周知され、またそれに対応できる量と質の確保ができるかが課題であると思います。

ケアマネジャーの方々には、この事業が「地域の方々が、安心してずっと暮らし続けていきたい地域づくり」につながるように、専門職としてのご協力をお願いします。

専門職としての
協力を期待して
いるのじゃ!!



出世大名
家康くん

©浜松市

平成26年度浜松市介護支援専門員連絡協議会通常総会報告

広報委員 関口 進・袴田佳代子

平成26年6月28日当協議会の通常総会が浜松市教育会館にて開催されました。現時点の会員数は1135名、出席者192名、委任状提出者449名で規程の過半数を超えましたので総会が成立しました。

第1部の総会では、議事として以下の3点の議案に関しまして承認を頂いております。

①当協議会の役員の一部交代について ②平成25年度事業報告について ③平成26年度事業計画について。その後の行政より、①「第6期介護保険事業計画」における主な改正(国の検討案)について②お泊り日の指針策定について ③「要介護認定の状況と認定結果」について配布された資料をもとに介護保険課から説明がありました。今後の制度改革に係る動向について厚生労働省のHP等で社会保障審議会給付費分科会や政省令や通知等に留意するようにとのこと。

第2部の研修会では 医療法人山川会 ケアセンター芳川の施設長 倉田 千弘(ちのり)氏を講師に招き、ケアマネジャーがストレスを抱えてバーンアウトしないために「ケアマネジャーとメンタルヘルス」をテーマに分かりやすく講義して頂きました。自分自身のメンタルヘルスを交え、ケアマネ業務で日頃感じるストレスについて簡易評価、バーンアウト尺度等を用いながらストレスとケアマネの関係性から問題解決に至るまで専門的な講義もして下さいました。

研修会後のアンケート(148人回収)では、「ストレス簡易評価、NAQ、バーンアウト尺度で自己理解をしたい」「『突き放した関心』を心掛けたいがなかなか難しい」「利用者と家族の間に挟まれる」「上司からのハラスメントがある」「実際にバーンアウトしたケアマネをそばで見ている」「必要な時にNOを言えるようになりたい」等の様々な感想がありました。研修に参加された方の立場的には、自分自身がバーンアウトにならないようにという方と管理職をしているので部下をバーンアウトさせないようにしたいという方もいらっしゃいました。

「(今回の研修は)今後、仕事をする上で役立つか?」の質問には72名の方が大変参考になり、役立つ・活用できる、67名がすぐには生かせないが、必要性は十分感じた、11名が思っていた内容と違った、その他0名という結果となっております。

ケアマネジャーだけでなく福祉従事者の職離れを抑制するためにも職場で活用できると幸いです。今後、企画して欲しい内容や気づいた事につきましても沢山の意見を頂きました。

—編集後記—

毎年9月と3月の2回機関誌を発行させてもらっています。機関誌では普段伝えられないような記事を、ブログではリアルタイムな情報の発信を行っています。是非、ご活用下さい。

『はままつケアマネの部屋』アドレス <http://keamanenoheya.hamazo.tv/>
読者登録をしていただくと、ブログの更新時にメールが自動配信されお知らせしてくれます。
登録は上記アドレスまたは、[はままつケアマネの部屋](#)を検索しアクセス願います。

ご意見やご感想がございましたら事務局までお寄せ下さい。(介護保険課 FAX 053-450-0084)
今後、ますます充実したものになりますよう、関係皆様のご理解とご協力をお願いします。

【広報委員会】 村松佐知子(副会長) 関口 進(中区) 名倉かおり(東区) 佐口 明(西区)
岡本留美子(南区) 袴田佳代子(北区) 榊原 和美(浜北区) 池田万里子(天竜区)